

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	松岡 典之
【住所又は本店所在地】	広島県福山市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年10月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マツオカコーポレーション
証券コード	3611
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松岡 典之
住所又は本店所在地	広島県福山市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マツオカコーポレーション 経営企画部 広報 I R課 渡邊 優月
電話番号	084-973-5201

2 【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社マツオカカンパニー
住所又は本店所在地	広島県福山市西町二丁目8番19号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マツオカコーポレーション 経営企画部 広報 I R課 渡邊 優月
電話番号	084-973-5201

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月1日
訂正箇所	2026年10月7日に提出いたしました変更報告書は、誤って提出したものであるため、当該報告書を取り下げる目的で本訂正報告書を提出するものであります。